

SFP 資格試験 過去問

問題数:全 60 問 試験時間:60 分 合格:正解率 7 割以上

○×問題 40 問

- (1) コンプライアンスと時事問題 4 問
- (2) 相続について-民法 8 問
- (3) 相続について-税法 8 問
- (4) 贈与について 10 問
- (5) 不動産・金融資産について 10 問

3 択問題

ランダム 20 問

(1) コンプライアンスと時事問題 4 問

- 1、遺産分割において相続人の代理人には弁護士しかねない。
- 2、SFP(SFP 以外の資格は持たないものとする)が、他人の相続税の申告書が無償で作成した。
- 3、60 歳以上の高齢者世代よりも、20～59 歳の働く現役世代の方が人口も保有する財産も多い。
- 4、高齢化と相続税の基礎控除額引き下げで相続対象者が広がり、相続に関しての関心が高まっているため、信託機能を持たない一般の銀行も自行で相続ニーズに対応した商品を発売する動きが起きている。

(2) 相続について-民法 8 問

- 5、相続は、原則人の死亡によって開始されるが、普通失踪により不在者の生死が5年間明らかでない場合も死亡とみなされ、相続が開始する。
- 6、特別養子縁組の場合、子は養父母と実の父母両方の相続人になる事ができる。
- 7、相続において、配偶者は常に相続人の資格を有し、子は第1順位、直系尊属は第2順位、兄弟姉妹は第3順位となる。
- 8、相続人となるべき者が被相続人に対して虐待を加えていた場合、被相続人は家庭裁判所に申し立てその相続権を失わせる事ができるが、遺言によって廃除の意思表示をし、遺言執行者が家庭裁判所に申し立てる事でも有効である。
- 9、法定相続人となる人が欠格または廃除になった場合は、代襲相続は発生しない。
- 10、法定相続人となる人が相続放棄した場合、代襲相続は発生する。
- 11、相続において、第3順位の兄弟姉妹であっても、代襲相続は発生する。
- 12、相続人である被相続人の子や兄弟がすでに他界している場合、代襲相続が発生し、代襲人も死亡している場合はさらにその子が相続人となる。

(3) 相続について-税法 8 問

13、被相続人が契約者として保険料を負担していた生命保険契約の保険金と生命保険契約に関する権利は、みなし相続財産とされる。

14、相続や遺贈によって財産を取得した人が相続開始 3 年以内に被相続人から受けた贈与財産は、相続財産に加算され、これを生前贈与加算という。

15、相続開始 3 年以内に受けた贈与であっても、「贈与税の配偶者控除」を受けた財産のうち 1500 万円を超えない部分に関しては、相続財産に加算されない

16、法定相続人が配偶者と、実子 1 名、養子 2 名(相続税の計算上実子とみなされない養子)の場合、死亡保険金の非課税限度額は 1000 万円である。

17、死亡退職金において、相続人の死亡後 1 年経過しての支払いが確定したものは、その支給を受けた遺族の一時所得として所得税が課せられる。

18、相続開始時の被相続人の借入金は債務として他の相続財産から控除されるが、被相続人が未払いの固定資産税や住民税に関しても控除される。

19、相続税の申告期限において未分割の財産であっても、相続税の申告期限後 3 年以内に遺産分割が行われ、配偶者が取得した場合は税額軽減が受けられる。

20、海外居住 5 年の親から海外居住 3 年の子の場合(親子とも日本国籍)、親から子へ相続する財産が日本国外に有する場合でも、日本の相続税法が適用され、日本に納税する必要がある。

(4) 贈与について 10 問

21、死因贈与は、贈与者の死亡により効力が生じる贈与であり、贈与税の対象となる。

22、贈与者、受贈者共に 5 年を超えて日本国内に住所がない場合、贈与の課税対象になるのは日本の財産のみである。

23、契約者:父、被保険者:母、受取人:子の契約の生命保険金は相続税の対象となる。

24、親が子の借金を肩代わりした場合、贈与税の課税対象となる可能性がある。

25、株式会社から個人に行われた贈与に関して、贈与税は非課税である。

26、婚姻期間が満 20 年以上の夫婦間で居住用不動産の贈与、もしくは居住用不動産を取得するための資金提供があった場合、2500 万円(居住用不動産の価額が 2500 万円未満の時はその価額)の特別控除が認められている。

27、贈与税の配偶者控除を受けた場合、贈与が基礎控除と特別控除を合わせた額以下であれば、申告書の提出は不要である。

28、贈与税の配偶者控除の適用を受けた贈与財産は、その後 3 年以内に贈与者が死亡して相続が発生しても、生前贈与加算の対象にならないが、2000 万円を超えた部分に関しては生前贈与加算の対象となる。

29、相続税精算課税制度を選択すると、相続時までこの制度が継続して適用され、贈与者の死亡時まで適用を撤回して暦年課税に戻る事はできない。

30、父からの贈与において相続時精算課税制度を選択し、母からの贈与において暦年課税を選択した。

(5) 不動産・金融資産について 10 問

31、相続税法では、相続・遺贈・贈与により取得した財産の価額は、その財産取得時における時価で評価する、と定められている。

32、宅地の評価は、路線価方式もしくは倍率方式のいずれかで行う

33、同じ道路に面した宅地でも、奥行が違えば利用のしやすさなどから経済価値は同一でないとされ、一般的に奥行が長くなるに従って宅地の価値が上がる。

34、路線価が 1,000 千円、奥行価格補正比率 0.9、地積が 300m²の土地の評価額は、2 億 7,000 万円である。

35、角地は 2 つの路線に接する土地であり、一般的に 1 つの路線に接している土地より安い。

36、貸宅地とは、借地権(建物の所有を目的とする地上権および土地の賃借権)が設定されている宅地のことである。

37、Aさん所有の土地にBさんがBさん名義の居住用建物を建て、その建物をBさんが自宅として使用している場合、Bさんが持つその土地に対する権利は借地権として評価する。

38、Aさん所有の土地をBさんが賃借し、Bさん名義の賃貸アパートを建設して人に賃貸している場合、Aさんはその宅地を貸家建付地として評価する。

39、相続における普通預金の評価は、課税時期の預入残高を評価額とする。

40、相続における上場株式評価は、評価をする4つの時点の中で、最も高い価額で評価する。

3 択

ランダム 20 問

41、遺産分割協議書を業として作成できる者のうち、不適切な者を選べ。

- ①司法書士 ②行政書士 ③不動産鑑定士

42、遺産分割において、相続人の代理で交渉ができる者を選べ。

- ①弁護士 ②税理士 ③司法書士

43、平成27年1月1日以降の相続において、法定相続人が3名(うち1名は相続放棄)の場合、正しい基礎控除額はどれか。

- ①8,000万円 ②4,800万円 ③4,200万円

44、みなし相続財産に該当しないものはどれか。

- ①生命保険金 ②死亡退職金 ③相続開始前3年以内の贈与財産

45、執行時に家庭裁判所による「検認」の手続きの必要がないものはどれか。

- ①自筆証書遺言 ②公正証書遺言 ③秘密証書遺言

46、代襲相続人・再代襲相続人に該当する可能性のない者はどれか。

- ①被相続人の甥の子供 ②被相続人の祖母 ③被相続人のひ孫

47、次の者が法定相続人に該当する場合、遺留分減殺請求の権利を持たない者はどれか。

- ①被相続人の兄 ②被相続人の父 ③被相続人の孫

48、複数の法定相続人がいる場合、1人の相続人が単独では行えない手続きはどれか。

- ①遺留分減殺請求 ②相続放棄 ③限定承認

49、相続開始があったことを知った日から3か月以内に行わなければ有効でない手続きのうち、誤っているものを選べ。

- ①限定承認 ②遺留分減殺請求 ③相続放棄

50、法定相続人が被相続人の配偶者と兄のみの場合、正しい法定相続分と遺留分を選べ。

- ①(法定相続分)配偶者 2/3、兄 1/3 (遺留分)配偶者 1/3、兄 1/6
②(法定相続分)配偶者 3/4、兄 1/4 (遺留分)配偶者 1/2、兄 0
③(法定相続分)配偶者 1/2、兄 1/2 (遺留分)配偶者 1/4、兄 1/4

51、相続放棄について正しいものを選べ。

- ①相続放棄をした者が生命保険金を受け取った場合、その者に対して非課税金額の規定は適用されない。
②相続放棄をすると、生命保険金を受け取ることはできない。
③相続放棄をした者の子は代襲相続人とする

52、被相続人が亡くなった時、被相続人の妻と子3人(うち1人は相続放棄、うち1人は普通養子縁組)の場合、生命保険金の非課税限度額はいくらになるか。

- ①1,000万円 ②1,500万円 ③2,000万円

53、相続税の計算において、相続税課税対象の財産から控除できるものはどれか。

- ①保証債務 ②葬儀費用 ③香典返戻費用

54、相続税の計算において、課税対象となる可能性のないものはどれか。

- ①生命保険金 ②5年前に贈与した財産 ③相続時精算課税を選択して贈与した財産

55、贈与税が課せられる可能性があるものはどれか。

- ①無利息でお金を借りた
②親が子供の大学入学金を支払った
③父が亡くなる1年前に子へ1,000万円の現金を贈与した

56、平成 27 年 1 月 1 日以降の小規模宅地等の評価の特例について、誤っているものを選び。

- ① 特定居住用宅地等は 330m²まで評価減の対象となる
- ② 特定居住用宅地と特定事業用宅地の場合、最大 400m²が評価減の対象となる
- ③ 貸付事業用宅地は、特定居住用宅地と併用して特例を適用することはできない。

57、特例対象期間に、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税について、誤っているものを選び。

- ① 受贈者の年齢が贈与を受けた年の 1 月 1 日において、20 歳以上であることが必要
- ② 祖父母からの資金の贈与は適用に該当しない
- ③ 東日本大震災の被災者には優遇はある

58、相続において、配偶者の税額軽減が適用されるケースはどれか。

- ① 婚姻期間が 20 年未満
- ② 夫婦同然で暮らしていたが、入籍していない
- ③ 離婚しているが子がおり、その子は法定相続人である場合

59、贈与税の配偶者控除において、正しいものを選び。

- ① 贈与を受ける財産は居住用に限らず、投資マンション購入費も可能
- ② 同じ配偶者から限度額内であれば、何度でも適用可能
- ③ 贈与税の基礎控除(110 万円)と併用可能

60、相続における財産評価について、誤っているものを選び

- ① 上場されている不動産投資信託(J-REIT)の価額は、上場株式の評価方法に準じて評価する
- ② プレー権のみのゴルフ会員権は財産評価しない
- ③ 上場利付公社債の評価は、額面金額に経過利息の額(源泉徴収税額相当額控除後)を加えた額である

(回答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	×	×	○	×	×	○	○	×	×
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
○	×	×	○	×	×	×	○	○	○
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
×	○	×	○	○	×	×	○	○	○
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
○	○	×	○	×	○	○	×	○	×
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
③	①	②	③	②	①	①	③	②	②
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
①	③	②	②	①	②	②	①	③	③